

北本市の子どもの「健やかな成長」と「夢」と「希望」を
応援するために基金を設立しました。

こども応援未来基金

寄付のご協力をお願いします！

基金の活用

生活困窮世帯の子どもなどの支援活動に活用いたします。

(例)こども食堂、フードパントリー、学習支援の立ち上げ・運営経費・ネットワーク構築
のための経費、子どもが自立するために必要な経費など

北本市社会福祉協議会 地域福祉グループ
北本市高尾1-180 北本市総合福祉センター内
TEL:048-593-2961
FAX:048-592-9442
Mail:sha-2552@mb.jnc.ne.jp

こども応援未来基金

寄付金趣意書

社会福祉法人 北本市社会福祉協議会

〒364-0034 埼玉県北本市高尾1-180

TEL 048-593-2961

FAX 048-592-9442

基金設立趣意

2019年時点で我が国の子どもの貧困率は13.5パーセントとなり、生活困窮世帯の増加またはそれに伴う子どもへの貧困の連鎖は深刻な状況です。

世帯類型別では、母子家庭など大人1人で子どもを育てる世帯の貧困率は48.1%に上り、生活が苦しい一人親世帯の実態が伺えます

そして、「学生服や教材が購入できない」「進学したいが諦めた」「学校の授業に付いていけず塾にも通えない」というニーズが当市でも顕在化しています。

しかしながら、具体的な資金支援は社会制度の中にはなく、さらにコロナ禍で経済状況が悪化し、支援を必要とする家庭も増加しています。

ひとりでも多くの子どもが自分の夢・希望を諦めず、将来に向かい健やかに成長することを支援するため、本基金を設置し、基金への寄付金は下記の目的に掲げる事業財源とします。

寄付は金額の多寡に関わらずお受けしますので、是非とも、本基金の趣旨についてご理解いただき温かい支援を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人北本市社会福祉協議会 会長 稲木勝英

◎この寄付金は所得税・法人税の優遇措置を受けられます。

寄付金募集要項

目的：子ども食堂・フードパントリー・学習支援などの設置・運営に必要な経費
：生活困窮世帯の子どもが自立するために必要な経費など
（例 通学費用・教材費・制服代等）

寄付方法

(1) 北本市社会福祉協議会事務局へ直接持参

(2) 下記の口座へ振込

埼玉りそな銀行 普通口座 4749204

【口座名義 社会福祉法人 北本市社会福祉協議会】

※振込の場合、領収書をご希望の際は社協事務局までご連絡をお願いします。